

令和2年5月28日

保護者 様

埼玉県立羽生実業高等学校長 仲山 嘉彦

## 学校再開及び今後の学校運営について

五月雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、長期間にわたる臨時休業中、ご家庭での学習支援等にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、報道等ですすでにご案内のとおり、5月25日付けで国の緊急事態宣言が首都圏でも解除されました。また、それに先立ち、22日に開催された県の新型コロナウイルス対策本部会議では**県立学校の学校再開が決定**されました。同日付けで発出された県教育委員会（以下「県教委」）の通知では、徹底した感染防止策を講じた上で、**6月1日以降、一定の条件下で授業再開をする**ことなどを求めています。また、再開にあたり、埼玉県及び県教委から「<sup>\*1</sup>学校再開に向けたガイドライン」「<sup>\*2</sup>彩の国新しい学校生活5つの安全宣言」が示されました。

つきましては、本校の授業について、当面の間、下記のとおり実施して行きます。再開に際して、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、学校再開後、国や県が推進している**教育のICT化の一環で**、オンライン教育を円滑にするためにGoogle Classroomの設定を学校で実施します。今後、**学校及び各家庭との連絡手段（特に、学校と生徒との個別・一斉連絡）として利活用していく**予定です。また、ご家庭でのインターネット環境等の整備についてもご理解・ご協力をお願いいたします。設定後は、**定期的にログイン**していただけますよう引き続きご協力をお願いいたします。

## 記

### 1 6月1日（月）からの1週間について（週1日）

各学年で1日のみ登校（特別編成）を実施します。

- |           |         |              |
|-----------|---------|--------------|
| (1) 1学年登校 | 6月1日（月） | 8時40分～11時45分 |
| (2) 2学年登校 | 6月2日（火） | 8時40分～11時45分 |
| (3) 3学年登校 | 6月3日（水） | 8時40分～11時45分 |
| (4) 3学年登校 | 6月4日（木） | 13時00～15時30分 |

- 【持参品】 ・1回目の登校で、今後の家庭学習の課題を配布いたします。課題が持ち帰れるように**袋**など準備してください。
- ・**マスク、清潔なハンカチ・ティッシュ、マスクを置く際の清潔なビニール**

【食堂等の営業】 通常登校に切り替わるまで営業はありません。昼食は不要です。

## 2 各学年登校日の日程

- ① 8時40分 ～ 8時50分 SHR ※体育館へ集合
  - ② 8時50分 ～ 9時45分 学年集会
  - ③ 9時50分 ～ 10時45分 ログイン指導・LHR
  - ④ 10時50分～ 11時45分 LHR・ログイン指導
- ※ログイン指導：Google classroom設定  
 ※6月4日（木）3学年進路ガイダンス実施

## 3 6月8日（月）からの分散登校について（週2～4日授業）

### （1）特別時間割の編成について

感染症対策を講じた上で、段階的に登校日数を増やしていきます。なお「3つの密」を避けるため、一部のクラスを2つのグループに一時的に編制した上で、3コマ若しくは4コマ程度午前中授業を実施します。

3年生については、必要に応じて個別登校を実施し、進路等の指導を行う場合があります。予めご了解ください。

### （2）日課について

#### 40分授業

SHR 健康観察	8:40～ 8:50
第1時限	8:55～ 9:35
第2時限	9:45～10:25
第3時限	10:35～11:15
第4時限	11:25～12:05
SHR	12:05～12:10

#### 50分授業

SHR 健康観察	8:40～ 8:50
第1時限	8:55～ 9:45
第2時限	9:55～10:45
第3時限	10:55～11:45
第4時限	11:55～12:45
SHR	12:45～12:50

- ※40分授業・50分授業で第3時限終了の場合、SHRは5分程度で終了します。
- ※当面の間、感染防止のため、清掃は実施しません。

### （3）特別編成時間割

#### ◇6月第2週目（6月8日（月）～）※50分授業

学年	月	火	水	木	金
1年	①②基礎力・ ③LHR	家庭学習	家庭学習	①②基礎力・ ③④講習等	家庭学習
2年	家庭学習	①LHR・ ②③基礎力	家庭学習	家庭学習	①②基礎力・ ③レディネス
3年	家庭学習	家庭学習	①②SPI・③④ 職適等検査	家庭学習	家庭学習

- ※①：1時限 ②：2時限 ③：3時限 ④：4時限
- ※1年 基礎力：基礎力テスト（国語・数学・英語） 講習：自転車講習
- ※2年 基礎力：基礎力テスト（国語・数学・英語）
- ※3年 職適等検査（③職業適性検査 ④クレペリン検査）
- ※各学年 家庭学習：登校せずに家庭で課題等を行う。

◇6月第3週目（6月15日（月）～）※月曜日50分授業 火曜日から40分授業

学年	月	火	水	木	金
1年	③④身体測定	家庭学習	①②③授業	①②③授業	①②授業 ③生徒総会
2年	②③身体測定	①②③授業	①②③授業	家庭学習	①②授業 ③生徒総会
3年	①②身体測定	①②③授業	家庭学習	①②③授業	①②授業 ③生徒総会

※①：1時限 ②：2時限 ③：3時限

※火曜日は、2年生・3年生生徒個人写真撮影が予定されています。また、1年生で未撮影の生徒についても予定されております。

※各学年 家庭学習：登校せずに家庭で課題等を行う。

#### 4 分散登校中の学校生活について

##### (1) 分散登校期間中の学校生活

###### ア登校時

(健康観察及びマスク用意のお願い)

- ・登校前には必ずご家庭での検温・健康観察をお願いします。マスクのご用意についても引き続きご協力ください。なお、政府からお子様用にマスクが1枚支給されております。※1週間毎に健康観察カードを配布いたします。
- ・発熱、咳等の呼吸器症状や強い倦怠感がある場合は、学校に連絡の上、無理して登校させないようにしてください。新型コロナウイルス感染症が心配される場合は、県民サポートセンターに相談してください。(電話0570-783-770)
- ・お子様の登校について不安がある場合は、担任までご相談ください。

###### イ授業中

(感染防止策について)

- ・お子様にはマスク着用で授業に参加していただきます。教職員はマスク又はフェイスシールドをつけて授業を実施します。
- ・屋外で実施する体育や専門科目の実習等では、生徒も教職員もマスクを外したり、フェイスシールドを着けて実施する場合があります。
- ・身体的距離（1m以上）を確保するため、授業・実習等はクラスの規模は『30名以下又は教室等変更し』実施します。
- ・こまめな換気（可能な限り2方向の窓を開放）を行います。
- ・共用の教材、情報機器等は適切に消毒し、使用前には手洗い又は手指消毒を行います。
- ・感染リスクの高い学習活動（音楽の歌唱、管楽器の演奏、家庭科の調理実習、体育の身体接触を伴う運動）は実施せず、単元の内容等を一部変更して実施します。
- ・専門学科等に関係実験・実習・食品製造実習については、衛生管理を適切に行い、健康観察、マスクの着用、機器の消毒等を行い生徒が密集しないよう実施します。

###### ウ保健室の利用について

(※<sup>3</sup>感染症トリアージについて)

- ・学校には感染症専門の医療スタッフは常駐しておりません。そのため、保健室及び

養護教諭等が感染症について対応することは出来かねます。

- ・授業中に発熱等が確認された場合、感染症トリアージをさせていただきます。その場合、なるべく公共交通機関を避けて帰宅することが防疫上求められることから、保護者の方にご連絡の上、帰宅の方法等について相談させていただきます。
- ・なお、保護者の方が来校されるまでの間、体調不良を申し出たお子様には別室にて待機していただくこととなりますので、予めご了解ください。
- ・これらについては、県衛生当局、保健所、学校医からの指導助言によるものです。

#### エ 課外活動

(部活動やその他の課外活動について)

- ・分散登校の期間中は、感染症防止の観点から、部活動は休止となります。活動再開に必要な打合せ等は、顧問教諭から個別に連絡させていただきます。

#### オ その他

- ・6月1日(月)から7日(日)衣替えの移行期間になります。夏服等での登校が可能になります。本校、服装等規定を確認し登校をお願いいたします。
- ・電車等の定期券購入については、ご家庭で検討していただき適切な時期にご購入をお願いいたします。1年生につきましては、各鉄道会社とも現在、発行してある通学証明書がご利用できます。また、初回の『秩父鉄道定期券』購入について、西羽生駅での購入となります。

ご購入に関して不明な点は、本校事務室までお問い合わせください。

#### (2) オンライン教育の併用について

- ・段階的な分散登校では授業時間の不足は否めません。そのため、6月以降については「Google Classroom」によるオンライン教育を併用させて頂くことがあります。学校で課された課題や連絡などオンライン上で配布することを予定しております。
- ・オンラインでのやり取りができない場合は担任にご相談ください。紙ベースでのやり取りをするなど、引き続き、柔軟な対応を考えております。

### 5 分散登校から通常登校への切替え時期について

- (1) 県教委の判断に拠ります。その際には別途お知らせします。
- (2) 新型コロナウイルス感染に係る情報は、本校のホームページでもお知らせしております。定期的に確認をいただきますようお願い申し上げます。

担当 教頭 島田 電話 048-561-0341
-----------------------------

※<sup>1</sup> 新型コロナウイルス感染症・緊急事態宣言への対応について(県教委)参照のこと

→<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/coronavirus/index.html#kenritugakkounosaikai>

※<sup>2</sup> ①家庭と学校連携した健康管理の徹底、②マスク着用(各家庭で準備)の徹底、③「3つの密」の回避の徹底、④手洗い等の徹底、⑤環境衛生管理の徹底

※<sup>3</sup> トリアージ(triage)とは、医療資源(医療スタッフや医薬品等)が制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度に応じて、搬送や治療の優先順位を決めること。